

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

1 基本施策

(1) 自殺対策を支える人材育成

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	ゲートキーパー研修	初級：悩みを抱えた区民に気づき、声をかけ、相談先につなげられるようになるための研修 中級：相談を受ける際、活用できる「傾聴」の技術に主眼をおいた研修 上級：自殺の背景となる多重債務、生活苦等の悩みに対して、さまざまな機関との連携により問題が解決できるよう、各行政窓口等の業務内容を知り、相談者を適切な窓口につなげられるようにすることを目指す研修	ゲートキーパー研修受講者数	延受講者数 10,000人	【初級】受講者数234人 【中級】受講者数155人 【上級】受講者数 68人  【延受講者数：10,857人(平成21～令和6年度)】	こころとからだの健康づくり課	○				
②	区職員向けゲートキーパー研修	自殺の兆候を感じ、自殺予防につなげるために、必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を、職層研修(入区3年目、係長級1年目対象)として実施する。	ゲートキーパー研修受講率 (受講者/受講対象者*100)	95%	【初級】受講者140名/対象者187名 【中級】受講者94名/対象者121名  業務都合や長期休暇による辞退者がいたため、目標値を達成できなかった。 未受講者については、令和7年度も受講対象者扱いとし、引き続き受講を依頼する。  【ゲートキーパー研修受講率：76%】	人事課		○			
③	教職員の研修	「すべての子どもがわかる授業づくり」を目標に、授業力及び学校経営力の向上、人権感覚を磨き人権課題の理解と認識を深めるため、すべての教員へ職層・経験に応じた研修を実施する。本事業に関しては、自殺予防、いじめ予防、不登校に関する研修に施策で求める人材の育成の要素が関連する。	各研修受講者数	延受講者数 6,615人	・人権教育研修会 375人 ・いじめ防止研修会 129人 ・自殺予防研修会 126人 ・不登校対応研修会 313人 計943人  昨年度の受講者より微増となった。研修内容をブラッシュアップし教員の関心を引き付けて受講増につながったと思われる。  【延受講者数：6168人】	教育指導課		○			
④	孤立ゼロプロジェクト 絆のあんしん協力員研修	孤立ゼロプロジェクトにおける見守り・寄り添い活動を行う「絆のあんしん協力員」がゲートキーパー研修を受講する。	ゲートキーパー研修受講者数 ※ 対象者は「絆のあんしん協力員」	延受講者数 525人 (初級50人、中級25人/年)	研修受講に至らなかった。 平成29年度計画策定時、絆のあんしん協力員あてに研修の案内を郵送する(衛生部)との話があったが、時間と経費の関係等により実施していない。  【延受講者数：18人】	絆づくり担当課					○
⑤	孤立ゼロプロジェクト 絆のあんしん協力員への啓発	年に一度開催する「絆のあんしんネットワーク合同研修会」にて、参加した「絆のあんしん協力員」にゲートキーパーについて啓発する。	「絆のあんしんネットワーク合同研修会」参加「絆のあんしん協力員」数	延参加者数：700人 (100人/回)	令和6年10月24日(木) 絆のあんしんネットワーク合同研修会にて、こころとからだの健康づくり課こころのち支援担当係長により、ゲートキーパー研修及び啓発を実施した。 実施回数：1回 協力員参加人数：164人  【延受講者数：561人】	絆づくり担当課		○			
⑥	納付案内センター従事者向けゲートキーパー研修	納付案内センター従事者に向けてゲートキーパーについて啓発する。	研修参加者数	3人	全員が参加することは難しいので2名を推薦し、2名が参加した。研修受講者が資料などを他の従業員に供覧し研修内容の共有を図った。  【研修参加者数：2人】	特別収納対策課			○		
⑦	マッチングクリエイター向けゲートキーパー研修	区内中小企業を巡回訪問するマッチングクリエイターがゲートキーパー研修を受講する。	ゲートキーパー研修受講者数	5人	マッチングクリエイターがゲートキーパー初級を受講した。 【初級】令和7年3月12日  【研修受講者数：4人】	企業経営支援課		○			
⑧	配食サービス事業者への研修	配食サービス普及のためのPRリーフレットを配布し、高齢者の適切な食事摂取のための食生活支援することにより、介護費用の抑制及び介護予防につなげる。また、配食事業者連絡会において、自殺予防対策についての研修を実施する。	研修出席者(参加者)数	16人	配食サービス協力店連絡会(R7.3.21)において、「区の自殺の現状と対策」に関する資料(こころとからだの健康づくり課作成)を画面提供し、啓発を図った。  【研修出席者数：14人】	高齢者地域包括ケア推進課		○			
⑨	人権教育啓発事業	「人権教育のための国連10年」国内行動計画を踏まえ、社会同和教育・人権教育のより一層の推進を図るため、「人権ビデオ上映会」を区民、センター職員を対象に各センターで年12回開催する。	人権ビデオ上映会延べ出席者(参加者)数  【主なビデオ内容】 ①部落差別問題 ②配偶者からの暴力 ③人とのつながりの大切さ	—	開催日近くには館内にポスターを設置するなど周知に努めたが、延べ参加者数は大規模改修工事の影響もあり減少傾向にある。その一方で、リピーターに関しては増加傾向にある。  【13館 計156回実施、延べ参加者 569名】 (令和5年度：14館 計161回、延べ参加者数 629名)	生涯学習支援課	○				
⑩	保育士向けゲートキーパー研修	区内保育士を対象とした研修の中で、自殺予防対策の観点から、悩みを抱えた区民に気づき、声をかけ、相談先につなぐことの大切さを伝える。	研修受講者数	延べ受講者数 300人	区内就学前施設の保育士を対象にした年齢別担任研修(1歳・3歳・5歳)のプログラムの中にゲートキーパー研修の内容を盛り込み、実施した。  【研修受講者数：227人】	子ども施設運営課			○		

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

1 基本施策

(2) 当事者に対する支援

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	雇用・生活・こころと法律の総合相談会	複数の悩みのある区民に対し、ハローワーク・弁護士・保健師・福祉事務所・生活サポート相談員・寄り添い支援員・ひきこもり相談員等によるワンストップの出張相談を実施する。	相談受付件数	400件	複数の悩みを抱えた相談者に対し、ワンストップ形式で一人ひとりに丁寧に寄り添い、必要な支援へつなぐことができた。 【相談受付件数(延べ) : 479件】	福祉まるごと相談課	○				
②	寄り添い支援事業	様々な生活上の困難を抱える区民に対し、パーソナルサポーター(PS)が継続的な寄り添い支援を行い、新たな一歩を踏み出す援助を行う。	支援者数	200人	希死念慮・自殺企図のある方をはじめ、様々な事情や生きづらさを抱える相談者に対し、一人ひとりの状況に応じた寄り添い支援を実施した。 【支援者数(継続者含む) : 192人】	福祉まるごと相談課		○			
③	遺族支援 分かちあいの会	大切な方を自死(自殺)で失った方々がつらい、それぞれの体験や気持ちを安心して、語り合い、聴き合う場である。語り合い、話を聴き合うことで、お互いの気持ちに触れながら、心がゆっくりと流れる様に支え合うことを目指す。	参加者数 ※ 区の自死遺族の数(H30～R5) =3,750人程度(推定) 自殺者1人につき自死遺族(自殺者の配偶者、両親、兄弟姉妹、子ども)が5人いることを想定	延参加者数 940人	令和6年度の年間参加者数は64人と、令和5年度から微増した。12月には区民事務所や近隣自治体、こころといのちの相談支援ネットワーク機関にリーフレットを送付し、事業周知に努めた。 【延参加者数 : 647人】	こころとからだの健康づくり課			○		
④	40歳前の健康づくり健診	受診機会の少ない18歳から39歳(年度末年齢)の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。各保健センターで血液検査等を行い、保健・栄養・歯科による個別指導を実施する。問診で眠れているかを確認し、うつ状態等の疑いがある人は医療機関受診等の支援を行う。	医療機関の受診等支援が必要な人のうち、支援を行った人数及び割合	人数25人 割合100%	受診者全員に問診を実施し、2週間以上の不眠のある方136人に個別相談を実施した。医療機関の受診が必要な方は15人(男性7人・女性8人)おり、全員に支援を行った。 【医療機関の受診等支援が必要な人 : 15人、支援割合100%】	各保健センター			○		
⑤	自殺未遂者ケア研修	足立区医師会との共催で、医師会会員や医療機関従事者等に対して研修を実施し、自殺未遂者を自殺に至る前に包括的な支援につなげる。	参加者数 ※ 毎年のテーマに応じて、医療機関以外の関係機関にも参加いただけるよう周知先を都度検討している	延参加者数 940人	足立区医師会員や地域包括支援センター職員、区保健師を中心に66名が参加した。 【延参加者数 : 517人】	こころとからだの健康づくり課			○		
⑥	保健師による家庭訪問・健康相談	乳幼児から高齢者まですべての区民を対象に、健康な生活の維持・増進のため、家庭訪問や健康相談等の生活支援を行う。	自殺死亡率	減少	【令和6年自殺死亡率 : 18.2】	こころとからだの健康づくり課/ 各保健センター	○				
⑦	区民相談事業	日常生活で生じる区民の様々な悩みごとの解決に向け、区の相談員、行政書士により予約不要の一般相談を実施している。内容により適切に関係所管へ繋ぐなどしている。また、弁護士、社会保険労務士など各専門家による専門相談を予約制で行っている。 ①一般相談(日常生活のトラブル、借金、相続などの一般的な相談) ②専門相談(法律、交通事故、税務、人権、行政、不動産、登記、社会保険・労務) さらに、弁護士ほか各士業団体による「無料よろず相談会」を毎年共催で実施している。	相談者にアンケート調査を実施。受付員の対応、相談員の対応・助言等の3項目についての平均満足度。	利用者満足度 98%	相談者にアンケートへの協力の声掛けを行い、またオンラインでも回答できるように工夫したことにより、回収数が増加し、より実態に近い満足度となった(令和5年度1,962件→令和6年度3,245件)。満足度は約92.6%と高い水準である。 【利用者満足度 : 92.6%(令和5年度 92.3%)】	区民の声相談課		○			
⑧	消費生活相談事業	消費者の安全・安心を確保するために、日常生活における契約上のトラブルや商品の品質・安全性、多重債務などの様々な相談を受け、消費生活相談員が助言や情報の提供を行いながら、消費者とともに問題の解決にあたる。	消費生活相談解決率	98%	消費生活相談全体で、何らかの解決に導いたのは97.4%となり、消費生活相談全体の解決率は概ね目標通りである。消費生活相談は、時代の推移により年々多様化・複雑化しているが、丁寧かつ迅速に対応することが求められる。区民の安全・安心のために、解決率の向上に努めている。 【消費生活相談解決率 : 97.4%】	産業政策課		○			
⑨	民生・児童委員活動支援事業	地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である民生・児童委員が、地域の相談・支援等の活動を円滑に行えるよう支援する。	民生・児童委員が受ける相談・活動件数 ※ 民生・児童委員はゲートキーパー研修を必修研修として受講しており、活動時には「もしや」の視点を持っていただけるよう依頼している	58,000件	民生委員もフルタイムで仕事をしながら活動している人が増えたり、成り手不足で欠員が増える中で、目標値には届かなかったが、できる限りの訪問活動を行っていると感じる。中には月に100件以上訪問をしている委員もあり、民生委員の訪問活動は、今後も区民の支えになっていくと考える。 【民生・児童委員が受ける相談・活動件数 : 43,004件】	福祉管理課			○		
⑩	あだちLGBT相談	性自認及び性的指向に関する様々な悩みや不安について相談を受け付ける。当事者だけでなく、家族や友人も対象に、寄り添った相談支援を行う。	相談者数	36人	【相談件数 : 39件】 相談件数(72件)に余裕のある状況を維持している。必要とする方に周知を継続する必要がある。	多様性社会推進課	○				
⑪	セーフティネットあだち	ひきこもりなど社会との関係が希薄で外出や社会参加を回避している状態にある当事者及びその家族からの悩み相談に応じながら、関係機関への同行支援や居場所の提供等、継続的な支援により、社会参加や自立へのステップアップに寄り添う。	居場所利用者数(延べ)	480人	令和6年度の支援場所が暫定場所(区役所別館1階)で狭小にも関わらず、運用の工夫等によって目標値を上回る実績となった。ひきこもりご本人がすぐには来所まで至らないケースも多いが、相談されたご家族やごきょうだい等との信頼・つながりを絶やさないことを心がけ、丁寧な支援を実施した。 【居場所利用者数(延べ) : 528人】	福祉まるごと相談課	○				

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

1 基本施策

(3) 地域におけるネットワークの強化

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	こころといのちの相談支援ネットワーク	自殺の背景となる、多重債務・いじめ・過労・健康問題・家族問題等、多様かつ複合的な要因に対し、関係機関の連携と協力によって、自殺念慮者や自死遺族等が抱える多様な悩みを解決し、自殺の未然防止を図る。	こころといのちの相談支援ネットワーク参加団体数	36団体	【こころといのちの相談支援ネットワーク参加団体数：37団体】	こころとからだの健康づくり課	○				
②	「つなぐ」シート	複数の問題を抱えた区民からの相談に対し、できる限り早い段階で「つなぐ」シートを活用し適切な相談窓口へ着実につなぎ、連携した支援を行う。	相談の紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けた人数 ※ 処遇困難ケースについては、事例検討会において、全相談員、NPO法人ライフリンク、保健師、福祉課職員で意見を交わし、適切なつなぎを確保している。	350人	「つなぐ」シートを活用し、目標値および前年度実績（R5：491人）を上回る人数を、一人ひとりの状況に応じて必要な支援機関へつないだ。 【つなぎ件数（延べ）：544人】	福祉まるごと相談課	○				
③	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的・社会的自立を支援するため、就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数	5,000件	生活に困窮している方の「くらし・しごと」に関する困りごとを主として、幅広い相談支援を行った。今後の生活に対する不安、就労への躊躇いなど、本人の気持ち・状況に寄り添いながら、適切なサービスへつなぎ、最善の支援を実施した。 【相談内容別件数（延べ）：12,257件】	福祉まるごと相談課	○				
④	生活困窮者自立支援事業事例検討会	現在継続中又は過去の相談事例について、福祉事務所、保健センター、地域包括支援センター、ハローワーク、弁護士、区委託事業者等の関係機関において検討会を実施し、要支援者に対する支援のあり方等について専門的な見地からの意見交換を行い、より効果的な支援策を探るとともに、支援者側の能力の向上を図る。	事例検討会開催回数	12回/年	寄り添い支援事業者や保健師等が参加し、複数の専門の見地から一つの事例を検討することで、より良い支援体制の構築に努めることができた。 【事例検討件数：12件】	福祉まるごと相談課	○				
⑤	要保護児童対策地域協議会	児童虐待における要保護児童・要支援児童について、関係機関と連携し、適切な支援をするために、各種会議を開催する。	児童虐待解決率	80.0%	令和6年度1,415件の虐待通告のうち、家庭訪問等の調査により、1,362件の児童虐待の事実が判明した。こども家庭相談課職員の訪問での介入による抑止や保健センターの保健師や福祉事務所のケースワーカー等関係機関と連携して支援したこと、虐待の原因となる要素を解消し、841件を終結させた。 【児童虐待解決率：61.7%】	こども家庭相談課		○			

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

1 基本施策

(4) 区民への啓発と周知

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	こころといのちの講演会	区民への普及啓発に資するため、自殺対策強化月間に、こころの健康に関する講演会を行う。	こころといのちの講演会参加者数	100人	【講演会参加者数：91人】 (内訳) 9月期講演会参加人数：49人 3月期講演会参加人数：42人	こころとからだの健康づくり課		○			
②	図書館での自殺対策啓発事業	自殺対策強化月間に、パネルやポスターの展示及び自殺に関連する図書を集集し、図書館の利用者に特集として閲覧に供し啓発を図る。	特集図書の延貸し出し冊数	延貸し出し冊数 300冊	【特集図書の延貸し出し冊数：206冊】 (内訳) ①8月31日～9月30日 『こころをゆるめる』をサブタイトルに設定し、98冊を展示。延べ137冊の貸出につながった。 ②3月1日～3月29日 『ストレスをためないくらし方』をサブタイトルに設定し、76冊を展示。延べ69冊の貸出につながった。 3月1日～3月7日まで曝書期間のため休館となっていたことが貸出冊数の減少に繋がったと考えられる。引き続き来館者が手に取りやすい工夫を行っていく。	中央図書館			○		
			自殺対策強化月間を知っている区民の割合 (区民アンケート)	50%	自殺対策強化月間を知っている区民の割合 10月の区民まつり：9%	こころとからだの健康づくり課					○
③	あだち広報での自殺対策強化月間の周知	東京都の強化月間に合わせ、9月と3月を強化月間とし、あだち広報に相談窓口等の記事を掲載し区民に周知を図る。	自殺対策強化月間を知っている区民の割合 (区民アンケート)	50%	自殺対策強化月間を知っている区民の割合 10月の区民まつり：9%	こころとからだの健康づくり課					○

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

2 重点施策

(1) 孤立した高齢者への支援

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	地域包括支援センター職員へのゲートキーパー研修	地域包括支援センター職員全員がゲートキーパー研修を受講する。	研修参加者数	延参加者数 175人	区主催の研修を、地域包括支援センター職員が下記のとおり受講した。 【初級】受講者数：5人 【中級】受講者数：6人 【上級】受講者数：10人 【延参加者数：215人】	高齢者地域包括ケア推進課	○				
②	高齢者支援関係者へのゲートキーパー研修	介護事業所、高齢者施設等の職員に対するゲートキーパー研修を実施する。	研修参加者数	延参加者数 300人	(出張ゲートキーパー研修) ○生活支援サポーター養成研修 4回実施 計48名参加 ○訪問看護部会 1回実施 計32名参加 【延参加者数：1,572人】	こころとからだの健康づくり課	○				
③	高齢者向け相談窓口一覧カードの設置及び設置場所の拡充	高齢者が抱えやすい悩みを掲載した相談窓口一覧カードを、高齢者が立ち寄りやすい医療機関、関係機関等に設置する。	カード配布枚数	50,000枚	【高齢者向け相談窓口一覧カード配布枚数：37,640枚】 ※ 主な配布先：病院、郵便局、介護事業所等	こころとからだの健康づくり課			○		
④	孤立ゼロプロジェクト推進事業	区民がいくつになっても、人のぬくもりのなかで、生きがいを持って地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指す。「孤立ゼロプロジェクト高齢者実態調査」を通して、町会・自治会の自主的な見守り・声かけ、居場所づくり活動を啓発し、見守りネットワークを強化する。	「絆のあんしん協力機関」登録町会・自治会数	130団体	【登録町会・自治会数：159団体】 目標を大きく上回り登録数は順調に伸びている。	地域調整課/絆づくり担当課	○				
⑤	地域包括支援センター運営事業における相談	在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関およびサービス実施機関との連絡調整等を行う。	介護予防に関する相談件数	4,700件	昨年度と比較すると、介護予防に関する相談件数は619件増加した。 介護予防に関する相談件数が増加した要因として、フレイルに対する不安や地域包括支援センターの認知度向上等が考えられる。 【令和6年度介護予防に関する相談件数：26,617件】 (令和5年度介護予防に関する相談件数：25,998件)	高齢者地域包括ケア推進課	○				
⑥	高齢者緊急ショートステイ事業	緊急保護が必要な高齢者に対し、老人ホーム等のショートステイを利用して高齢者の住宅生活の支援等を図る。	ショートステイ利用の内①セルフサポート高齢者で支援チームへの引継ぎを実施した件数 ②精神疾患等を持つ要保護高齢者で支援チームへの引継ぎを実施した件数	①6件 ②6件	緊急ショートステイ実施状況 40件 【①セルフサポートで引継ぎした件数：5件】 【②精神疾患等で引継ぎした件数：7件】	医療介護連携課		○			
⑦	住区de団らん	高齢者の居場所および地域住民相互の支え合いと見守りの拠点になっている住区センター悠々館では、孤食対策事業として、夕食、ゲーム等の交流を実施している。チラシを配布するなどして、一人で過ごすことが多い高齢者に参加を呼びかけている。	単身高齢者参加者数	現状 よりも 増加	住区センター利用者のニーズに応じ、内容や開催時間などを設定し、参加者数の増加に繋がった。実践交流研修、合同担当者会議で、夜間開催の必要性や実践報告を行い夜間の開催を推進したことで、新たに開催した館が1館あった。また、開催に向けて前向きに検討する住区センターが増えてきているので、引き続き個別に支援していく。 【参加者数：8,791人】	住区推進課	○				

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

2 重点施策

(2) 生活困窮者への支援

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	育英資金事業	経済的理由により大学等への修学が困難な者に対し助成金を支給し、将来有望な人材の育成を支援するため、募集時期に合わせて各方面に周知する。 <助成金の内容> ①奨学金返済支援助成…日本学生支援機構第一種奨学金、足立区育英資金、東京都育英資金のいずれかを利用し、区が定める条件を満たした場合に貸付額の半額(上限100万円)を助成 ②高等学校等入学準備助成…中学3年生がいる世帯で、就学援助に認定されている方(生活保護受給世帯を除く)のうち高等学校等の進学先が決定された方を対象に、高校の入学準備にかかる費用を一部助成(一律10万円) ③給付型奨学金…大学等の「入学金」「授業料」などを要件該当者へ給付する。(上限有り)	周知の結果、問い合わせしてきた方が本事業対象外であった場合に、支援の制度を行う部署へつなげる割合。 ※ 経済的理由により大学等への修学が困難な者に対し助成金を支給することは、自殺対策における「生きることの促進要因」を増やすことに通ずる。	100%	周知の結果、問い合わせしてきた方が本事業対象外であった場合に、支援の制度を行う部署へ全てつなげた。自殺につながる恐れのある深刻な相談で担当課へつなげた実績はなし。	学務課	○				
②	就学援助事業	適切かつ十分な周知を行うことにより、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品費等の必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な遂行を図る。	区立小・中学生の保護者へ申請書配付(周知)した割合。 ※ 就学援助による就学困難児童への支援は、義務教育の円滑な遂行を可能とし、自殺対策における「生きることの促進要因」を増やすことに通ずる	100%	区立小中学生全員分の申請書を配付し、下記のとおり申請を受け付けた。 申請件数 12,478件(児童生徒数42,510人) 申請率 29.35%	学務課	○				
③	中小企業融資事業	中小企業の経営の安定と発展を図るため、必要な事業資金を円滑に調達できるよう、融資のあっせんを行う。また、融資経費の負担軽減を図るため、融資利用者が東京信用保証協会に支払う信用保証料の一部を補助するとともに、利用者が金融機関に支払う利息について一部を補助する。さらに、東京商工会議所足立支部と㈱日本政策金融公庫が実施する経営改善資金利用者の支払利息の一部を補助する。	経営者から自殺等をほのめかす深刻な悩みや相談を受けた際に、担当課につないだ割合	100%	経営者から自殺等をほのめかす深刻な悩みや相談を受けた際に、担当課につないだ割合 【相談件数】0件	企業経営支援課	○				
④	内職相談事業	内職での就労を希望する方から相談を受け、内職求人企業を紹介し、就労に結びつける。 ・内職求人の開拓 ・内職の相談・紹介	内職紹介件数	180件	内職求職者に内職求人を行う事業所を紹介した。トキメキでの事業周知により、内職求職者新規登録者数が増えたため、紹介件数が前年度に比べ25件増加した。 【内職紹介件数】75件	企業経営支援課				○	
⑤	児童扶養手当等の支給事業	手当を支給することにより、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図ることを目的とする。 ひとり親世帯等で、18歳年度末までの児童を養育している者に手当を支給。児童1人目44,140円、2人目10,420円、3人目以降6,250円	離婚や死亡など手当の支給要件に該当してから手当の周知・案内に至るまでに3ヵ月以上要した申請者数 ※ 通常は10日程度	2人	離婚や死亡など手当の支給要件に該当してから手当の周知・案内に至るまで3ヵ月以上要した申請者数は3人であった。前年度と比べて1人増加した。	親子支援課					○
⑥	児童育成手当の支給事業	手当を支給することにより、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図ることを目的とする。 1 育成手当 ひとり親世帯等で、18歳年度末までの児童を養育している者に手当を支給。児童一人につき13,500円 2 障害手当 満20歳未満の一定の障がいのある児童の養育者に支給。児童一人につき15,500円	離婚や死亡など手当の支給要件に該当してから手当の周知・案内に至るまでに3ヵ月以上要した申請者数 ※ 通常は7~8日程度	2人	離婚や死亡など手当の支給要件に該当してから手当の周知・案内に至るまで3ヵ月以上要した申請者数は3人であった。前年度と比べて1人増加した。	親子支援課					○
⑦	生活保護費給付事業	生活に困窮する被保護者を対象に、国の基準に応じて生活費や医療費などの扶助費を給付し、最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立の助長を図る。	生活保護受給者の自殺者数	減少	【令和6年度 生活保護受給者の自殺者数：15人】	生活支援推進課					○
⑧	受験生チャレンジ支援貸付相談受付	学習塾などの受講費用や高等学校・大学等の受験費用の捻出が困難な低所得世帯に対して、これらの費用に必要な費用を貸し付けることによって、低所得世帯の子どもの自立支援をサポートするための制度。貸付制度だが、事業対象校への入学後に貸付金の償還免除制度あり。	受験生チャレンジ貸付相談件数	2,400件	本事業は貧困の連鎖を断ち切り、子どもの社会的・経済的自立を支える施策として将来的波及効果大きい。例年と同じくひとり親手当(児童育成手当)対象者へのチラシ配布や、各福祉課等でのリーフレット配架等を実施したが、令和6年度は相談、申請件数ともに前年度を下回った。令和6年度足立区では貸付件数が、73件減少し、23区全体においても435件減少した。特に高校3年生向けの貸付が大きく減少した。令和7年度から塾代等の貸付上限が20万円から30万円に、大学等受験料の貸付上限が8万円から12万円に引きあがった。昨今の塾代や受験料の高騰に対応したことを周知し、引き続き対象となる世帯に対して適切な支援が行えるよう取り組んでいく。 相談件数：R5 2,960件→R6 2,420件 申請件数：R5 698件→R6 625件	生活支援推進課	○				
⑨	健康増進健康診査事業	生活習慣病予防等を目的に、医療制度に加入していない生活保護受給者や現行制度上では特定健診・後期高齢者医療制度健診の受診機会が確保できない区民を対象に健診を実施する。足立区医師会委託医療機関において特定健診に準じた健診を実施する。	受診者数 ※ 対象者 ①40歳以上の生活保護または中国残留邦人等支援給付を受給中の方 ②12月以降に国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入した40歳以上の方	受診者数 700人	受診券を送付する封筒を変更するなど、勸奨物の工夫を行った。また、生活保護を受給している全対象者に勸奨チラシを送付したり、担当ケースワーカーを通じて、未受診者への受診勧奨を実施した。 【受診者数】1,303人(令和7年3月請求時点) 前年度対比で受診者数が、110人(約1割)増えた。次年度以降は受診勧奨をさらに強化し、受診者数を増やしていく。	データヘルス推進課	○				

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

2 重点施策

(3) 中高年女性への支援

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	女性支援関係者へのゲートキーパー研修	女性相談を担当する相談員や女性支援関係者等に対しゲートキーパー研修を実施する。	40歳以上の女性の自殺死亡率の減少(人口10万人あたりの自殺死亡者数)	減少	【令和6年 40歳以上の女性の自殺死亡率: 10.8】 今後も連携強化に向けて研修を実施していく。	こころとからだの健康づくり課	○				
②	女性相談	女性からのあらゆる悩みについて、女性問題専門のカウンセラーが電話または面談により相談に応じる。また、必要に応じて、関係機関につないだり、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供する。	相談解決(終了)件数	250件	【相談解決件数: 250件】(前年度実績: 149件) 女性相談件数(活動目標)は令和2年度から令和4年度にかけて増加傾向であったが、令和5年度に続き、令和6年度も減少した。相談解決件数(成果指標)は、前年比約1.7倍増加した。コロナ禍に増加した「心の問題」の相談が減ったことなどが相談件数減少の一因と考えられる。	多様性社会推進課	○				
③	DV防止啓発講座(エンパワメント講座含む)	DVに関する基礎知識や被害者・加害者の心理、子どもへの影響などについて講座を通して啓発することで、DVに関する理解と支援を広げるきっかけとする。また、セルフケアやアサーティブトレーニング等を学ぶことで、DV被害等で低下した自己肯定感を高め、受講者の自立を支援する。	DV防止啓発講座参加人数 ※ 対象者は区民(DV被害者およびDV被害者の支援者)	182人	【DV防止啓発講座(※)参加人数: 51人】 (前年度実績: 118人) ※エンパワメント講座含む ※予定通り5回実施 講座の見直しにより目標回数には届かなかった。昨年度はヨガやコミュニケーションなど体験がメインとなる講座が多かったが、今年度は座学の講座ばかりであったため、参加人数が伸び悩んだ。受講人数は減ったものの、受講者の満足度は高く、充実した内容の講座を実施できた。	多様性社会推進課					○

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

2 重点施策

(4) 妊娠期から産後1年までの女性への支援

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	母子保健関係者へのゲートキーパー研修	保健師、助産師、栄養士や子育て支援の関係者へのゲートキーパー研修を実施する。	研修参加者数 ※ 対象者：赤ちゃん訪問指導員、保健師、助産師、栄養士など子育て支援の関係者	延参加者数 100人	対象者：赤ちゃん訪問指導員 実施日：令和6年8月7日 参加者数：30人 対象者：子育てホームサポーター 実施日：令和7年2月3日 参加者数：9人 【延参加者数：170人】	こころとからだの健康づくり課	○				
②	支援が必要な妊産婦への支援ASMAM事業	妊娠届出時のアンケート等により支援が必要な妊産婦に対して保健師が訪問し、育児不安の軽減を図る。	子育てを負担に感じたりイライラする割合	5.0%	各保健センター等の3～4か月児健康診査時に実施したアンケートで、「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と答えた親の割合を算出した。 【子育てを負担に感じたりイライラする割合：3.5%】	保健予防課	○				
③	母子健康手帳・ファミリー学級事業ASMAM事業	母親並びに乳児の健康保持を図るため、母子健康手帳を交付する。また、妊婦等を対象に妊娠・出産・育児等について知識と技術を習得させるとともに、参加者同士の交流を深めるためのファミリー学級を開催する。	妊娠届数に対するファミリー学級参加割合	23.0%	ファミリー学級を開催することで、妊娠・出産・育児等の知識と技術の習得だけでなく、地域の仲間づくりや父親の育児参加を促した。 【妊娠届数に対するファミリー学級参加割合：25.7%】	保健予防課	○				
④	養育支援訪問事業	様々な理由により養育困難な状況にある家庭に対し、訪問による専門相談や育児家事支援を行い、養育に係る家庭の課題の解決を図る。	養育困難世帯の解決率	70.0%	案件の質・量ともに複雑かつ多様化しており、長期的支援を要することが多くなっている。職員の体制強化や、区の協力員および事業者と連携して支援する体制を強化し、課題の解決に取り組んでいる。 【養育困難世帯の解決率：53.0%】	こども家庭相談課		○			
⑤	こどもショートステイ事業	保護者の病気・出産等で一時的に児童の養育ができないとき、6泊7日を限度として児童を施設もしくは養育協力家庭宅で預かり養育する。	ショートステイ事業利用泊数	1,000泊	年度利用泊数は1,659泊で、令和5年度と同じ程度の泊数となっている。年度利用児童数は183人から225人に増加している。 【ショートステイ事業利用泊数：1,659泊】	こども家庭相談課	○				
⑥	きかせて子育て訪問事業	出産または育児に対する孤立感や不安感を抱えた妊婦または未就学児のいる保護者を定期的に訪問し、傾聴等の支援を行う。	利用者の育児不安が解消された率 (利用者へのアンケート結果で当てはまる等と回答した率) ※ 育児不安の主な内容：授乳の仕方、発育状況、夜泣きへの対応方法	70.0%	42人のうち4人が回答。「当てはまる」が4人であり、育児不安が解消された割合は100%であった。回答数が少ないものの、育児不安の解消につながっている。回答はオンラインでもできる旨をホームページに明記した。 【利用者の育児不安が解消された率：100%】	子ども政策課	○				
⑦	入院助産費支給事業	入院して分娩する必要があるにもかかわらず経済的理由により入院して出産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。	他の社会資源と連携した件数 ※ 事業の対象の妊婦について、他の社会資源(=関係機関等)への情報提供や支給手続きの支援をもって、円滑に入院・出産することにつながることは、「生きることへの阻害要因」の減少に寄与する。	50件	【他の社会資源等と連携した件数：66件】 (内訳) 保健予防課・各保健センター：22件 子ども家庭支援センター：4件 各福祉課：28件 児童相談所：6件 その他：6件	生活支援推進課	○				

自殺対策計画事業一覧(令和6年度成果指標 達成状況)

2 重点施策

(5) 生きづらさを抱えた若年者への支援

No.	事業名	目的・具体的内容	指標 (事項・データ・対象等)	指標 目標値 (令和6年度)	令和6年度実施状況	担当課	達成状況				
							達成	8割以上	8割未満	5割未満	3割未満
①	インターネット・ゲートキーパー事業	生きづらさを抱えた若年者及び家族等が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用し、メール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止する。	相談ページ到達数=広告クリック数	2,000回	【相談ページ到達数=広告クリック数：10,529回】	こころとからだの健康づくり課	○				
②	特別授業「自分を大切にしよう」SOSの出し方教育	区内小・中学校、高校の児童・生徒が自己肯定感を持てるよう支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対し、援助希求行動がとれるよう教育する。	19歳までの自殺者数の減少	減少	【19歳までの自殺者数：8人（令和6年人口動態統計）】	こころとからだの健康づくり課/ 各保健センター					○
			区立小中学校にて全校実施	102校	【小中学校実施分合計：102校（全校実施）】 学校教諭実施分：75校（小学校：46校・中学校：29校） 区保健師実施分：27校（小学校：21校・中学校：6校）	教育指導課	○				
③	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー向けゲートキーパー研修	いじめ・不登校の未然防止や関係機関との連携による養育困難家庭への支援等、学校内の問題・課題の早期改善・解決に資するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーがゲートキーパー研修を受講する。	研修受講者数 (SC人数+SSW人数)	51人	令和6年5月に開催した都SC連絡会の中で実施 【研修受講者数：95人】	教育相談課	○				
④	キャリア教育の推進	足区教育大綱における「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を実現するため、また、キャリア教育の推進をするため、各教科・領域において、将来の自分の夢や目標の実現に向けて、様々な経験を積み重ねるとともに「夢デザインシート」の活用をはじめとしたキャリア教育を推進する研修をする。	研修会受講者数	延受講者数210人	進路指導を担当する教員を主対象に実施した。 【研修会受講者数：195名】	教育指導課		○			
⑤	家庭教育推進事務	人間形成の基盤である幼児から児童期にかけての家庭教育の重要性に鑑み、保護者に対する家庭教育の啓発を図るため、啓発資料の配布と共に、親子で早寝早起き朝ごはんの基本的な生活習慣確立のための取り組みができるよう、カレンダーを作成し、配布する。	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 ※ 幼児から児童期にかけて、睡眠等の生活リズムを整えることは、心身の健全な発達につながる。	218園	区民評価において、保護者の負担感が大きいと指摘を受けた1年版カレンダーを廃止し、取組を短くした1週間版リーフレットを令和7年に新たに作成して配付したため令和6年度中の配布はなし。*令和5年度中に配布した啓発物を令和6年度に取り組んでいる。	子ども政策課					○
⑥	居場所を兼ねた学習支援事業	家庭に安心して勉強できるスペースがない、ひとり親家庭で放課後は子どもだけで過ごしている等の主に中学生に対し、家庭や学校に代わる「第三の居場所」を区内複数箇所に設置し、単なる学習支援だけでなく、地域行事への参加、野外体験、職場体験など様々な体験活動や食事提供を通じて経済的に自立するための自己肯定感も合わせて高めていき、明るい子どもの未来へつなぐ支援を行う。	学習支援の年間登録者数（拠点+ランチの合計数）	370人	中学校やスクールソーシャルワーカー、ケースワーカー等の関係機関への情報共有や連携、事業周知用チラシ配布などにより、全体の登録者数は前年度を上回った。 また、本人や世帯に課題があり、利用が定着しない生徒に対してはアウトリーチによる相談支援や電話がけによる利用促進を実施した。 【学習支援の年間登録者数：369名】 (内訳) 中学生222人、高校生等147人	生活支援推進課		○			
⑦	不登校児童・生徒向け相談窓口一覧カードの作成・配布	不登校の児童・生徒が、悩んだときや困ったときに相談できる相談先を記載した、相談窓口一覧カードを作成し周知する。	不登校児童・生徒の自殺者数の減少	減少	【令和6年度不登校児童・生徒自殺者数：0人】	こころとからだの健康づくり課	○				
⑧	教育相談事業	児童・生徒の教育や子育てに関する課題について、保護者からの相談に対応することで解決をめざす。個別のカウンセリングに加え、グループ活動の実施、不登校児童・生徒を対象とした教育支援センターの運営、学校や関係機関との連携を行う。	児童・生徒や保護者および教職員等との年間相談回数（延べ）	23,000回	【児童・生徒や保護者および教職員等との年間相談回数（延べ）：21,271回】	教育相談課		○			
⑨	スクールカウンセラーの派遣	児童・生徒や保護者からの学校生活における相談を受け、教職員等との連携により課題の早期改善・解決を図る。	児童・生徒や保護者（教職員を含む）からの学校生活における年間相談回数（延べ）	32,000回	学校内でのカウンセリングや行動観察により、自傷行為や自殺企図のある児童・生徒の心理的支援を実施できた。 【学校生活における年間相談回数（延べ）：34,493回】	教育相談課	○				
⑩	スクールソーシャルワーカーの派遣	不登校等の生活指導上の困難な課題について、子どもの環境に働きかけることにより解決を図るため、小・中学校を拠点に必要な支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。子どもが抱える課題解決に向け、校内体制構築と学校と福祉や医療などの関係機関につなげるためスクールソーシャルワーカーが学校を訪問し支援を行う。	不登校解消を主な目的として、スクールソーシャルワーカーが継続支援を行った児童・生徒のうち、状況が解決・改善した割合	16.0%	相談件数小・中学校合わせて605件、解決または改善件数が211件、改善率は34.8%であった。	教育相談課	○				
⑪	児童虐待防止啓発事業	講演会や講座のほか、子育てに関するメール配信により、児童虐待防止の普及啓発や、親の子育て技能の向上を図り、子どもの養育環境を改善し、健全育成を図る。	児童虐待防止啓発事業（講座等・オレンジリボンキャンペーンは除く）の参加人数	120人	前年度よりもイライラしない子育て講座実践編（6日制）を1回分増やしたものの、参加人数は前年よりも減少となった。次年度に向け、より参加を促すよう工夫をしていきたい。 【参加人数：70人】	こども家庭相談課		○			
⑫	若年層の就労支援事業	40歳未満で特に就労阻害要因がないと思われる生活保護受給者を対象に、受託事業者の支援員による家庭訪問（アウトリーチ）等を行い、就労意欲の醸成や社会参加を促し、就職又は就学することにより、本人及び世帯の自立助長を図る。	若年層就労支援等プログラム利用者	100人	本事業では一人ひとりの現状にあわせ、継続的な支援を実施している。利用者の抱える問題は複雑・多様化しており、すぐには成果に繋がらない事例も多いが、粘り強くかつ効果的な支援を行うことで、利用者の自立を支援していく。今後も、必要な対象者に本事業を適切に活用されるよう取り組んでいく。 【若年層就労支援等プログラム利用者数：104人】	生活支援推進課	○				
⑬	長期休業前の児童・生徒へのフォロー	長期休業明けに若年者の自殺者数が増加している傾向がある。長期休業前に、校長会で注意喚起するとともに、児童・生徒に相談窓口一覧を配付することで、児童・生徒が周囲や相談機関へ相談しやすい環境を整備する。	区内小・中学校への注意喚起回数	年3回	長期休業前に、校長会や生活指導担当者連絡会で自殺予防について注意喚起するとともに、児童・生徒に相談窓口一覧を用いて悩みや困りごとの対処方法を指導することで、児童・生徒が周囲や相談機関へ相談しやすい環境を整備することができた。	教育指導課	○				
⑭	長期休業後の児童・生徒へのフォロー	長期休業明けに若年者の自殺者数が増加している傾向がある。長期休業明け直後に各校の児童・生徒の安否確認を実施し、必要に応じて支援を行う。	安否確認の回数	年3回	長期休業明けの年3回、滞りなく実施し、全児童生徒の安否（所在）確認をすることができた。学校からの連絡が取れない家庭については、衛生部やSSWから情報を得るなど、関係者と連携を取りながら所在の確認がとれた。	教育相談課	○				